

第4章

豊かで活力に満ちた産業のまち



4-1 農林水産業

4-2 商工業・新産業

4-3 観光

4-4 雇用対策

4-5 消費者対策

第4章

豊かで活力に満ちた産業のまち

1 農林水産業

◆現状と課題



農業は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、伝統行事や食文化の継承、地域における雇用機会の創出など、多面的な機能を持ち、人々の生活に大きな役割を果たしています。

本町の基幹産業である農業を取り巻く現状については、農業者の高齢化や後継者不足などにより離農者が増加していることから、認定農業者等の担い手の確保、後継者や新規就

農者の育成が重要となっています。さらに、効率的な農業経営を構築するため、農地の有効利用や農業経営の省力化・効率化、担い手への農地利用の集積・集約を推進していく必要があります。

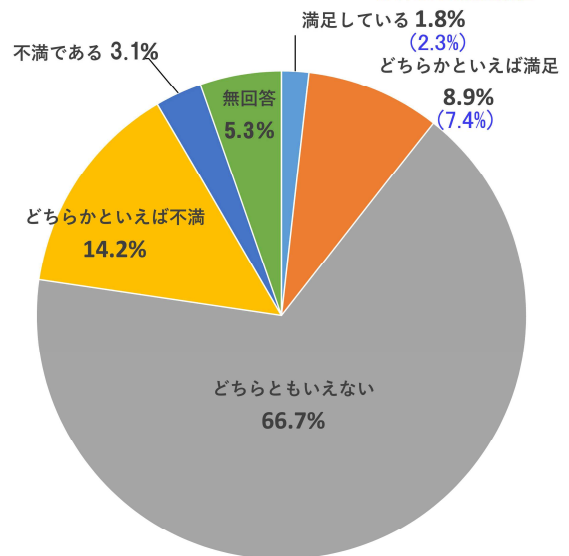
売れる農産物づくりについては、主食用米の国内需要量が減少傾向にある中で、良食味かつ安全安心な米づくり、複合経営の推進や周年農業の確立、高品質な花の生産など、農畜産物のブランド化が求められています。

食育・地産地消、6次産業化については、農産加工や産地直売の拡大、食品製造業者等と連携した新商品開発など農業を起点とする農商工連携なども含めた多様な経営に取り組むことが重要となってきています。本町では、6次産業化施設を活用した加工特産品の開発や販売を進めていますが、あわせて地場産品の販売促進、クラスセ及びタチラボ加工施設の利用促進、道の駅としてリニューアルした農産物交流施設の活性化を進めていく必要があります。

農業生産基盤整備については、老朽化した幹線用排水路の改修やほ場整備事業未実施地区の整備などを推進する必要があります。

町民の満足度 農業の振興

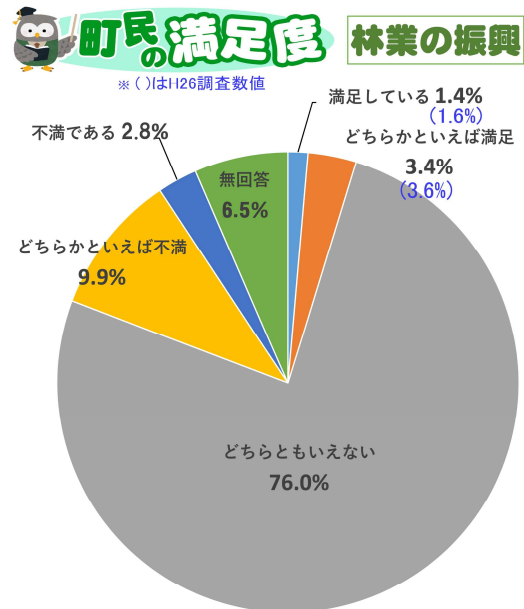
※ ()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

林業については、木材の価格低迷、林業従事者の高齢化、後継者不足などにより厳しい状況にあることから、民有林の適正な管理を推進することにより、森林の持つ公益的機能の維持・保全を図る必要があります。また、関係機関と連携しながら、林道等の整備、施業の集約化、大型機械の導入等によるコスト縮減を進める必要があります。

水産業については、内水面漁業として、関係団体によるサケのふ化・稚魚放流の支援や、地域との連携による淡水魚の養殖を行ってきましたが、今後とも継続して取り組んでいく必要があります。



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ 施策の体系

1 農林水産業

- 1 担い手の育成・確保
- 2 売れる農産物づくり、農業所得、生産性の向上
- 3 食育・地産地消の充実、6次産業化の促進
- 4 農業生産基盤の整備
- 5 林業の振興
- 6 内水面漁業の振興

❖ 主要施策

4-1-1 担い手の育成・確保

- ① 人・農地プラン等の取り組みを促進しながら、農業後継者の育成を支援します。
- ② 情報収集と情報発信を行いながら、地域おこし協力隊制度も活用し、都会などからのU・I・Jターンによる新規就農者の育成・確保を支援します。
- ③ 農業経営内容の明確な把握と効果的な経営管理を図るため、農業経営の法人化を支援します。
- ④ 女性農業者等の知識や技術の特色を生かし、地域農業の発展を支援します。
- ⑤ 農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集積・集約を促進します。
- ⑥ 農作業ヘルパー制度などの活用による繁忙期の人手不足解消を促進します。

4-1-2 売れる農産物づくり、農業所得、生産性の向上

- ① 売れる農産物づくりと産地確立に向け、土づくりを基本とした安全安心な日本一おいしい米づくり、世界一品質の高い花づくりなどブランド化を目指した取り組みを進めます。
- ② 園芸特産や畜産との複合経営や周年農業の確立による農業所得の向上を促進します。
- ③ 生産コストの低減、生産性の向上について、関係機関との連携のもと促進します。
- ④ 米や花き等、本町農畜産物の消費拡大や需要喚起、輸出について、関係機関との連携により促進に努めます。
- ⑤ 年々増加傾向にある有害鳥獣による農林水産物被害への防止対策を強化します。
- ⑥ 将来にわたる安全な食料の安定供給確保のため、農畜産物の安全性向上、伝染性疾病や病

害虫の発生予防・まん延防止に努めます。

4-1-3 食育・地産地消の充実、6次産業化の促進

- ① 家庭や学校給食における食育の充実を推進します。また、生産者等と連携を図りながら地産地消を促進します。
- ② 地元農産物を生かした加工特産品の開発を促進します。
- ③ 地場産品の販売、消費拡大のほか、地域の拠点である道の駅として、農産物交流施設の活性化を図ります。
- ④ 農工商及び観光産業との連携により、6次産業化を促進します。

4-1-4 農業生産基盤の整備

- ① 土地改良事業による基盤整備を進めることにより、生産性の向上、生産コストの縮減等を促進します。
- ② 日本型直接支払制度（多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）による農業の多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農活動を支援するとともに制度の適切な運用に努めます。

4-1-5 林業の振興

- ① 森林環境譲与税を活用し、民有林の適正な管理を推進することにより、森林の持つ公益的機能の維持・保全を図ります。
- ② 森林に対する理解を深め、野外活動などの場として利用できる環境整備を推進します。
- ③ 林道等の整備を図るとともに、良質材の産出と間伐材や木質バイオマスなどの地元森林資源の循環利用を推進します。

4-1-6 内水面漁業の振興

- ① サケのふ化やアユの稚魚放流など、関係団体への支援を行い促進します。
- ② 淡水魚養殖施設の活用を図り、地域と連携しながら淡水魚の養殖と販売を推進します。

❖ 主要事業

- | | | |
|------------------|-------------------|---------------|
| ●農業振興企画事業 | ●生産調整推進対策事業 | ●農業再生対策事業 |
| ●農業経営体活性化対策事業 | ●作物生産安定対策事業 | ●園芸特産生産安定対策事業 |
| ●畜産振興対策事業 | ●食育・地産地消推進事業 | ●道の駅推進事業 |
| ●土地改良事業 | ●多面的機能支払交付金事業 | |
| ●中山間地域等直接支払交付金事業 | ●環境保全型農業直接支払交付金事業 | |
| ●林業振興事業 | ●水産振興事業 | |



❖ 関連する個別計画

- 庄内町農業振興地域整備計画 《平成18年度～》
- 庄内町おいしい米づくり推進計画 《令和元年度～》
- 第2次庄内町花き振興計画 《令和2年度～令和8年度》
- 庄内町酪農・肉用牛生産近代化計画 《平成28年度～令和7年度》
- 庄内町食育・地産地消推進計画 《平成28年度～令和2年度》
- 庄内町森林整備計画 《平成30年度～令和9年度》
- 庄内町の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針《平成26年度～》
- 庄内町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想《令和2年度～》

❖ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名≫ ① 農業生産額（農協系統のみ） 【単位：億円】			
53.4 (平成25年度)	51.9 56.6	54.3 59.3	② 人口減少に加え、高齢化や後継者不足による離農者が増加しているため。 ③ 今後も上記の状態が続く見込みのため、現状値に計画における増加率を乗じ、目標修正した。
★設定指標の考え方	農畜産物の生産額により本町農業の現状を把握し、農業振興に向けた各種取り組みを推進する。		
指標名≫ ② 認定農業者数 【単位：人】			
599	549 625	550 650	② 高齢化や後継者不足により、離農や認定農業者を更新しない農業者が増加しているため。 ③ 今後も上記の状態が続くため、実態に合わせて目標を修正した。
★設定指標の考え方	自ら農業経営の改善を進めようとする計画を町が認めた農業者をいい、新規就農者と合わせて担い手の育成・確保を図る。		
指標名≫ ③ 新規就農者数 ^{※19} 【単位：人】			
3	6 5	10 7	① 経営移譲による新規就農者が多かったため。 ③ 「庄内町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における目標に合わせて修正した。
★設定指標の考え方	新たに農業に就業を開始した者をいい、認定農業者と合わせて担い手の育成・確保を図る。		
指標名≫ ④ 担い手への農地集積率 【単位：％】			
82.3	80.0 83.0	84.0 85.0	② 離農や認定農業者を更新しない農業者が増加したため、担い手が減少し、集積率も減少した。 ③ 「庄内町農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」における目標に合わせて修正した。
★設定指標の考え方	庄内町の全耕地面積のうち、認定農業者や認定新規就農者が利用する農地の割合を示す指標です。効率的かつ安定的な農業経営を強化するために、面的集積を進めていきます。		
指標名≫ ⑤ 学校給食への食材供給割合（重量ベース） 【単位：％】			
18.7	18.2 24.0	24.0 30.0	② 共同調理場が稼働し、適した食材が変わったことで、発注側の需要の高い品目と供給側の作付品目のマッチングを模索しているため。 ③ 今後も食材のマッチングの模索状態が続くことから、目標を修正した。
★設定指標の考え方	学校給食における米を除く地元食材の供給割合を示す指標です。発注側と供給側のマッチングを進めて、地産地消に取り組む。		
指標名≫ ⑥ 花き生産額 【単位：億円】			
3	3 5	4 7	② 高齢化や後継者不足、土壌病害等により花き生産をやめる農業者が増加しているため。 ③ 現状を踏まえ令和2年3月に策定した第2次庄内町花き振興計画に合わせ、目標を修正した。
★設定指標の考え方	花き生産額により本町花き生産の現状を把握し、花き生産振興に向けた各種取り組みを推進する。		

(((用語解説) ^{※19} 新規自営農業就農者(親元就農者)、新規雇用就農者、新規参入者をいう。

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名 ▶ ⑦ ほ場整備率（田） 【単位：％】			
95.0	96.0	98.0	③ 事業の進捗の遅れにより下方修正した。
	96.0	99.0	
★設定指標 の考え方	町内の水田に占める20アール（2,000㎡）区画以上に整形された土地の割合を示す指標です。ほ場整備事業により、農地の集積・集約化を図る。		

❖ 町民等に期待される主な役割

町民	<ul style="list-style-type: none"> ○ごはんを食べて、米の消費拡大に努めましょう。 ○農業への理解を深め、町内農産物の購入機会を増やしましょう。 ○県産木材を使用し、地元森林資源の循環利用に努めましょう。 ○農産物加工や特産品開発の取り組みに参画しましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○農業者は、行政や農業関連団体等による各種の支援を効果的に利用し、経営体制の強化や売れる農産物づくり、生産の安定・拡大、高品質な農産物のブランド化などに努めましょう。 ○農業関連団体は、農業者が行う経営体制の強化や売れる農産物づくり、生産性の向上などの取り組みを支援しましょう。 ○地域や団体、事業者は、農業への理解を深め、町内農産物の購入機会を増やしましょう。 ○地域や団体において、農産物加工や特産品開発の取り組みを行いましょう。



★あなたが選ぶ日本一おいしい米コンテスト in 庄内町

第4章

豊かで活力に満ちた産業のまち

2 商工業・新産業

◆現状と課題

本町の事業所は、ほぼすべてが中小企業、その大半を小規模事業者が占めています。

小規模事業者は、事業活動を通じて町民の生活環境を維持するとともに、雇用により多様な人材の活躍の場を提供するなどの役割を担っているだけでなく、自治会や祭事、PTAといった地域の生活やコミュニティを支えるなど、町民と地域との接点にもなっています。

このような地域における役割・機能と価値を、広く町民の理解を得ることにより、小規模事業者に対する支援を継続的に展開していくことに加えて、小規模事業者自身が認識し、町内事業者の間における取引を促進することにより経済循環を促進することが必要です。

商業（サービス業や飲食業を含む）は、豊かな買い物環境を提供し、また、町の魅力や賑わいを創出するなど、まちづくりの上で重要な位置を占めていますが、郊外型大規模ショッピングセンターの出店や電子商取引の普及・拡大等により、既存商店街の衰退や中心市街地の空洞化が進んでいます。

本町には8つの商店会等が存在しており、中心市街地の活性化の一翼を担っていますが、経営難や後継者不足等により事業所数が減少傾向にあり空き店舗が増加しています。

このような商業集積の低下は、町民の利便性が失われることを意味しているため、既存事業所の経営の発展や持続化に向けた支援はもとより、後継者の育成や起業家への支援、空き店舗の活用を推進するため、商工会との連携による施策を展開し、商店街の魅力づくりと商業集積の機能維持を図る必要があります。

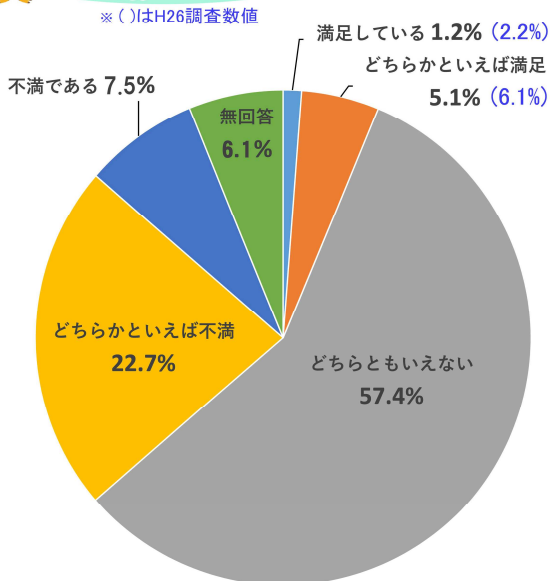
一方、工業の発展は、地域経済への貢献、雇用による若者の定住促進など、地域活性化に重要な役割を担っています。

本町の工業は、庄内臨空工業団地あまるめ、庄内工業団地たちかわ、都市計画区域における準工業地域に集積していますが、そのほとんどが下請の中小企業であり、事業環境の改善や経営基盤の強化といった課題を抱えています。

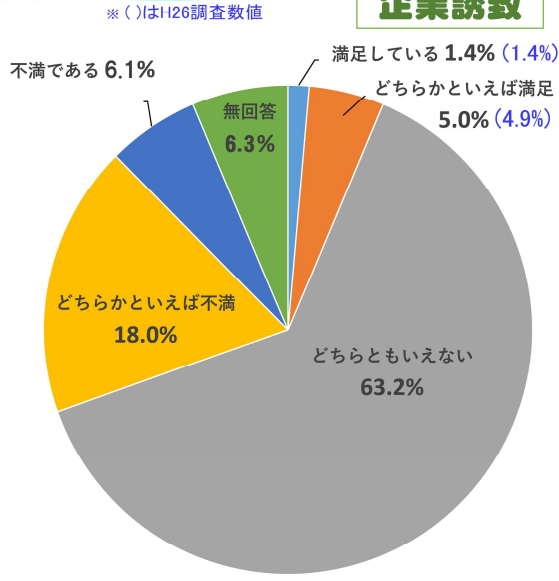
このため、商工会との連携のもと、各企業における人材や後継者の確保及び育成、各企業の受注体制の強化への支援を行うとともに、雇用の場の拡充と新たな活力の創出に向け、企業誘致の推進と立地環境・条件の整備検討に取り組む必要があります。

また、本町では新産業創造館「クラッセ」及び立谷沢川流域活性化センター「タチラボ」を拠点として、地域の農林水産物を活用した特産品開発や新産業の創出等を推進してきました。今後は、これまでの6次産業化の取組を地域全体の取り組みに拡大・発展させ、2次産業、3次産業との積極的な連携により付加価値の高いビジネスの創出を目指し、地域経済の振興と雇用の創出を図るため、地域ぐるみで6次産業化を推進していくことが重要です。

町民の満足度 商業の振興

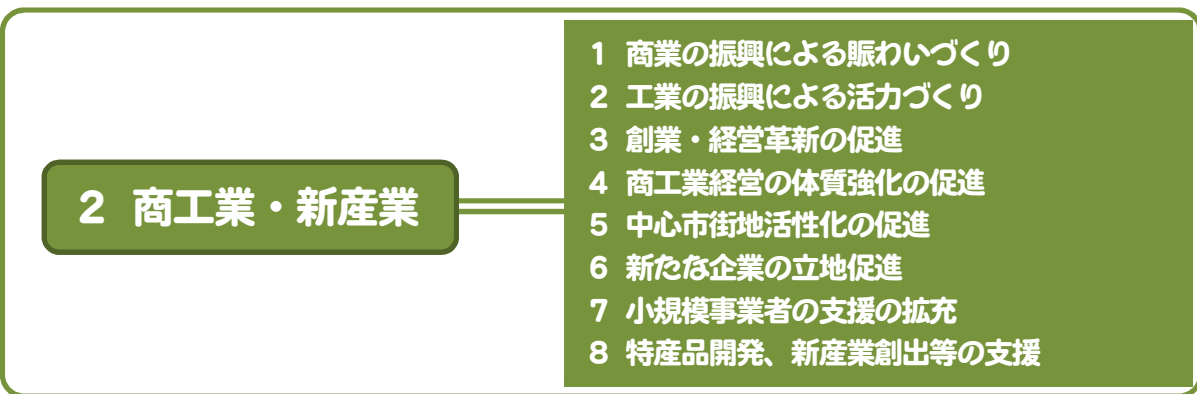


町民の満足度 工業の振興 企業誘致



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

❖ **施策の体系**



❖ **主要施策**

4-2-1 商業の振興による賑わいづくり

魅力ある個店づくりや商店街の形成、消費拡大に取り組む事業者や団体を支援するとともに、町内における消費を喚起するための施策を展開し、商業の振興による地域経済の活性化を図ります。

4-2-2 工業の振興による活力づくり

生産設備等の導入による中小企業の生産性向上を促進し、技術力の向上や継承、採用環境が厳しい中での事業継続を支援します。

また、新製品の販売促進や新たな販路開拓を目的として工業展や商談会等に参加する事業者を支援します。

4-2-3 創業・経営革新の促進

創業や経営革新、異業種間連携による新事業への取り組みは、地域経済の活性化を図り雇用の場を創出することから、意欲ある起業家や経営革新に挑戦する企業等を支援する環境づくりを推進します。

4-2-4 商工業経営の体質強化の促進

商工会等との連携のもと、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実、人材育成や後継者育成、事業継承などの支援体制の強化を図るとともに、各種金融制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を図ります。

また、商工会の指導の下で経営計画を策定し、生産性の向上と事業の継続に取り組む小規模事業者を支援します。

4-2-5 中心市街地活性化の促進

商店等の新規顧客の開拓に向けた取組や飲食店が集積する地域特性を活用した取組のほか、中心市街地ににぎわいをもたらす事業を行う団体の取組に対する支援により町民・事業者・まちづくり会社・行政等が連携しながら中心市街地の活性化を図ります。

4-2-6 新たな企業の立地促進

- ① 町内への企業立地を促進するため、企業の設備投資動向の情報収集を行うとともに、関係機関等と連携した誘致活動を展開します。新たに進出もしくは拡充を行う事業者に対しては、土地及び工場等の取得や雇用の拡大に対して支援を行います。
- ② 雇用の場の拡充と若者の地元定着率の向上、新たな活力の創出に向け、企業の立地に向けた環境・条件の整備を検討します。

4-2-7 小規模事業者の支援の拡充

小規模事業者は、住民と地域との接点となり、地域の生活やコミュニティを支え、また、経営者自身を含む多様な人材の活躍の場を提供する存在でもあります。

このような役割・機能と生み出される価値を、小規模事業者自らが認識するだけでなく、広く町民とも認識を共有するための環境及び制度の整備を図り、それらをもとに中長期的な支援施策を展開してまいります。

4-2-8 特産品開発、新産業創出等の支援

新たな実践者の掘り起こし・育成、農商工観連携を含めた地域全体でのネットワークの構築及び新産業創造協議会の仲介・マッチング機能の強化を図ることにより、地域ぐるみで総合的に行う6次産業化^{※20}の取り組みを推進します。

❖ 主要事業

- | | | |
|------------------|-----------|------------|
| ●商業振興対策事業 | ●工業振興対策事業 | ●商工金融対策事業 |
| ●中心市街地商業等活性化対策事業 | ●企業誘致推進事業 | ●6次産業化推進事業 |
| ●新産業創出支援事業 | | |

❖ 関連する個別計画

- 庄内町創業支援計画 《令和3年度～令和7年度》

(((用語解説) ^{※20} 農林漁業者（1次産業）が、農林水産物の生産だけでなく、製造・加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも取り組むことで、生産物の価値をさらに高め、所得の向上を目指す取り組み。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成 26 年度 計画策定時	令和 2 年度 上段：R1 実績値 下段：計画値	令和 7 年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1 実績値が計画値を上回った要因 ② R1 実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7 計画値を修正した理由
指標名 ≧ ① 起業家応援補助金採択件数（平成 19 年からの累積） 【単位：件】			
19	33 35	55 55	② ほぼ見込み通りの推移となっている。
★設定指標 の考え方	創業の気運醸成を図る事業に取り組み、創業件数の増加による目標達成を目指す。		
指標名 ≧ ② 事業所数（卸売・小売業・飲食業・飲食店・宿泊業） 【単位：事業所】			
322 (平成 24 年度)	293 305	285 285	② ほぼ見込み通りの推移となっている。
★設定指標 の考え方	小規模企業振興条例を制定し、中長期的な施策展開による目標達成を目指す。		
指標名 ≧ ③ 従業者数（卸売・小売業・飲食業・飲食店・宿泊業） 【単位：人】			
1,433 (平成 24 年度)	1,299 1,350	1,250 1,250	② ほぼ見込み通りの推移となっている。
★設定指標 の考え方	小規模企業振興条例を制定し、中長期的な施策展開による目標達成を目指す。		
指標名 ≧ ④ 製造品出荷額等（従業員 4 人以上の製造事業所） 【単位：百万円】			
19,179 (平成 24 年度)	22,905 26,500	26,500 26,500	② リーマンショック及び東日本大震災からの回復途上と考えられるが、人手不足をはじめとしたマイナス要因が考えられる。
★設定指標 の考え方	小規模企業振興条例を制定し、中長期的な施策展開と先端設備等の導入による生産性の向上による目標達成を目指す。		

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和 7 年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名 ≧ ⑤ 6次産業化共同利用加工場開発商品販売額 【単位：千円】		
17,242	22,000	地域6次産業化の推進による、高付加価値商品の開発と販路拡大を目指す。

※ 前期の新産業創造館来館者数は、6次産業化に直接関係がないため、この指標に切り替えた。



❖ 町民等に期待される主な役割

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ○地域商業とその役割について理解を深め、地元商店での商品の購入機会を増やしましょう。 ○地元企業の重要性について理解を深め、その健全な発展に協力しましょう。 ○中心市街地の活性化に関する取り組みに協力しましょう。 ○企業誘致活動への理解を深め、情報の提供や用地の確保等に協力しましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体は、地域商業とその役割について理解を深め、地元商店での商品の購入機会を増やしましょう。 ○地域や団体は、地元企業の重要性について理解を深め、その健全な発展に協力しましょう。 ○商工業事業者は、行政や関連団体等による各種の支援を効果的に利用し、経営革新や新事業への取り組み、経営体質・基盤の強化等に努めるとともに、地域社会に貢献し、町民生活の向上に資するよう努めましょう。 ○地域や団体・事業者は、中心市街地の活性化に関する取り組みに協力しましょう。 ○商工業関連団体は、事業者が行う商工業の活性化や特産品の開発、新産業の創出に向けた取り組みを支援しましょう。 ○地域全体が連携し、地域ぐるみで6次産業化を進めていくように協力しましょう。



★庄内町新産業創造館クラッセ

第4章

豊かで活力に満ちた産業のまち

3 観光

◆現状と課題

本町は、日本百名山の一つである月山や平成の名水百選に選ばれた立谷沢川をはじめ、豊かな自然や田園風景に恵まれるとともに、出羽三山信仰にまつわる歴史や文化、日本一おいしい米と豊富な食材、歴史的な街並み、四季折々のイベント、さらには6次産業の拠点である新産業創造館「クラッセ」や月の沢温泉「北月山荘」、ギャラリー温泉「町湯」など、多彩な観光・交流資源を有し、観光・交流人口は年間約98万人に達しています。

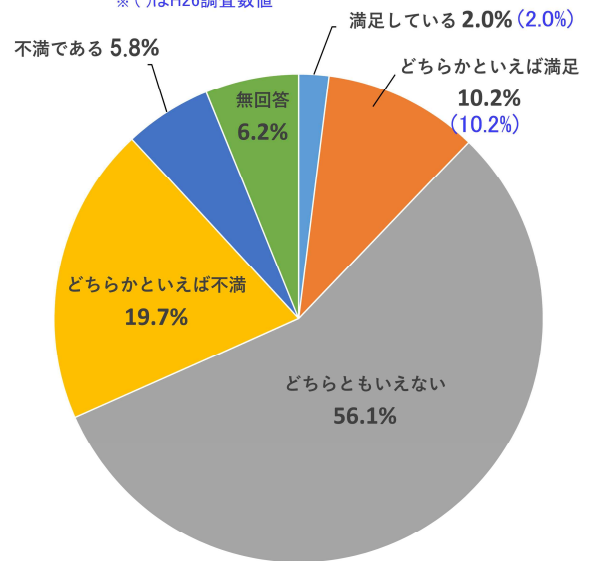
しかし、全国的な知名度は低く、数多くの地域資源も、観光客が年間を通して繰り返し訪れる魅力ある観光・交流資源として十分に活用されているとはいえない状況にあります。

今後、さらなる交流人口拡大のため、地域特性を生かした滞在型観光メニューの開発・確立や、風土食豊かな特産品の活用、滞在拠点となる町内宿泊施設や地域の飲食事業者との連携により地域内外への高い経済効果を波及させることで、「稼げる観光産業づくり」による持続可能な地域社会の構築を目指します。

併せて、周辺自治体等との連携による広域観光体制の充実、文化・スポーツ施設等を活用した関係機関との連携によるコンベンション^{※21}機能の強化、インバウンド^{※22}の受入環境整備等も推進し新たな人の流れを創出しながら、住んでよし訪れてよしの観光地域づくりを推進していきます。


町民の満足度 **観光の振興**

※()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

◆施策の体系

3 観光

- 1 観光・交流資源の充実・活用
- 2 住んでよし訪れてよしの観光地域づくり
- 3 情報発信の強化
- 4 広域観光体制の充実
- 5 稼げる観光産業づくり
- 6 コンベンション機能の強化

(((用語解説) ^{※21} 大規模な集会や会議、大会のこと。^{※22} 外国人(日本に)が訪れてくる旅行のこと。

❖ 主要施策

4-3-1 観光・交流資源の充実・活用

月山などの雄大な自然や、歴史の里清川などの歴史遺産、地域の人材などの多彩な地域資源を最大限活用し、イベントの再編や、グリーン・ツーリズム等のさらなる展開と、月の沢温泉「北月山荘」をはじめとする既存観光・交流施設の適正管理及び整備充実に努めます。

4-3-2 住んでよし訪れてよしの観光地域づくり

庄内町の豊かな自然、歴史、食文化、温泉等を組み合わせた魅力あふれる体験・滞在交流型観光を関係機関団体と連携して拡充し、地域住民と来訪者の交流も促進することで、地域全体の連帯感や観光地づくりの機運を醸成し、住んでよし訪れてよしの観光地域づくりを目指します。

4-3-3 情報発信の強化

幅広い年齢層の誘客を図るため、パンフレットやポスターの作成、ホームページの充実、SNS^{※23}・マスコミの活用、首都圏での観光物産PR活動の推進等を通じ、豊かな食文化をはじめ、本町の魅力あふれる観光について旬な情報を国内外に発信するとともに、インバウンドの受け入れも視野に入れ、町内の観光立寄施設のWi-Fi環境や多言語看板等の整備に努めます。

4-3-4 広域観光体制の充実

周辺自治体や関係機関・団体と連携し、広域観光ルートづくりや広域的なPR活動の推進、交通網の整備促進など滞在・交流を促す基盤整備の促進等に努めます。

4-3-5 稼げる観光産業づくり

地域特性を生かした滞在型観光メニューの開発・確立や、風土食豊かな特産品の活用、滞在拠点となる宿泊施設の整備等を促進し、新たな人の流れの創出、地域の飲食事業者との連携、さらに観光団体等の育成・強化を図り「地元事業者が稼げる観光産業」として一体的に展開することで地域内外への経済波及効果を高めます。

4-3-6 コンベンション機能の強化

観光・交流資源だけでなく、響ホールや八幡スポーツ公園をはじめとする文化・スポーツ資源等も有効に活用し、大規模な会議や大会の誘致を行うなど、庄内地域の中心の町として、関係機関と連携してコンベンション機能の強化に向けた取り組みを推進します。

❖ 主要事業

- | | | |
|-------------|-----------------|-----------|
| ●観光振興事業 | ●体験・滞在交流型観光交流事業 | ●観光情報発信事業 |
| ●特産品等PR促進事業 | ●広域観光連携事業 | ●観光基盤整備事業 |

❖ 関連する個別計画

- 庄内町観光振興計画 <<平成30年度～令和4年度>>



(((用語解説) ^{※23} ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービス。

❖ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名 ≧ ① 観光交流人口 【単位：人】			
700,000	981,971 800,000	1,000,000 1,000,000	① 新産業創造館「クラッセ」や、ギャラリー温泉「町湯」、道の駅しょうないのオープン、新規イベント「月山龍神マラソン」の開催などに伴い大幅増加となった。
★設定指標の考え方	コロナ禍中でも長期的視点で取り組み、交流人口の拡大や稼げる観光産業づくりを目指す。		
指標名 ≧ ② 観光宿泊者数 【単位：人】			
6,600	7,203 10,000	30,000 30,000	② 新設の宿泊施設もなく、計画値には届かなかったが、今後新設の宿泊施設の建設も予定されており、宿泊者数の増加を見込んでいる。
★設定指標の考え方	宿泊施設とも連携し、魅力ある滞在型観光プランを開発し、目標達成を目指すとともに、インバウンド向けの宿泊施設の誘致も検討していく。		
指標名 ≧ ③ まち歩き参加者数 【単位：人】			
600	883 1,000	1,500 1,500	② 計画値には達しなかったが、清川関所のオープンに伴い、清川観光ガイドの案内は急増しており、今後も増加を見込んでいる。
★設定指標の考え方	今後もガイドの育成やまち歩きの魅力を高め、目標達成を目指す。		
指標名 ≧ ④ 観光ホームページアクセス件数 【単位：件】			
—	93,172 120,000	250,000 250,000	② ユーザーが求める観光コンテンツやSNSとの連動が不足だったため。
★設定指標の考え方	魅力ある観光コンテンツの掲載やSNSとの連動による運用を図り、国内外に積極的に発信していく。		

❖町民等に期待される主な役割

町民	<ul style="list-style-type: none"> ○観光・交流資源の充実や体験・滞在交流型観光の展開等に参画しましょう。 ○来訪者との交流を通して、自らの暮らしの場の魅力を再発見し、地域の魅力を再認識しましょう。 ○観光PR活動や情報発信の取り組みに参画しましょう。 ○来訪者を「おもてなし」の心を持って迎えましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○行政と連携し、観光・交流資源の充実や体験・滞在交流型観光の展開等を図りましょう。 ○行政と連携し、観光PR活動や情報発信の取り組みを行いましょう。 ○観光関連団体は、各種活動の充実に努めるとともに、組織強化を図り、自主運営に努めましょう。

第4章

豊かで活力に満ちた産業のまち

4 雇用対策

◆現状と課題

当地域における人口減少及び少子高齢化の進展に伴い、生産年齢人口が減少傾向にある中、町内事業所における人材及び働き手の不足が深刻化しています。

さらに、働き方改革関連法が、令和元年度から順次、中小企業にも適用されており、町内事業所もその対応に迫られています。

このような中、各事業所における生産性の向上やリモートワーク等を促進し、若者の地域外への流出を防止するとともに地域外からの人材流入等を図るための施策を展開する必要があります。

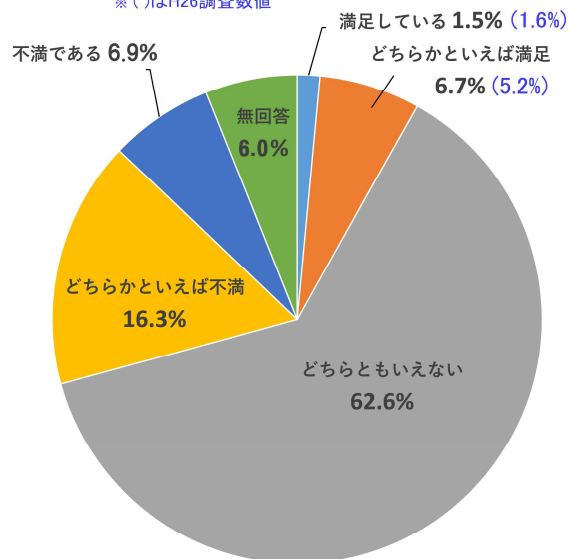
若者の地元定着については、「庄内総合高校と地元企業との交流会」や町内事業所が参加する「庄内町就職ガイダンス」等の開催により、保護者にも町内事業所に対する理解を深めていただけるよう努めます。

なお、新規高卒者の地元定着及びU・I・Jターンの促進については、移住・定住担当課との連携による取組を基本としつつも、本町だけでは限界があるため、庄内地域やハローワーク酒田管内の自治体や関係機関等と連携を取りながら事業を実施して行きます。

また、町内事業所は、その多くを小規模事業者が占めており待遇面においては規模が大きい企業に及ばないことから、従業員の満足度や帰属意識を高め、定着率を向上させる必要があります。そこで、福利厚生充実を図るため、企業同友会への支援や金融機関と提携した低利の勤労者向け資金制度の運用を継続します。


町民の満足度 雇用対策

※()はH26調査数値



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

◆施策の体系

4 雇用対策

- 1 雇用の確保及び創出
- 2 勤労者福祉の充実
- 3 人口増につながる雇用施策の推進

❖ 主要施策

4-4-1 雇用の確保及び創出

- ① ハローワーク等関係機関との連携を強化し、情報提供や情報共有、各種就職支援事業への協力等を行うとともに、雇用産業活性化支援員を配置し、求人情報の提供や就職・内職相談等きめ細やかな個別相談を実施します。
- ② 庄内町企業同友会及び庄内町商工会と連携し、「庄内町企業ガイダンス」を開催し、町内事業所の求人と高卒・新卒者、一般求職者、U・I・Jターン者等とのマッチングを図ります。
- ③ 地元企業や起業家等の支援、新たな産業分野の開発、新たな企業の誘致等により、雇用の創出を促進します。

4-4-2 勤労者福祉の充実

- ① 金融機関と連携し、勤労者生活安定資金貸付制度を運用します。
- ② 中小企業における労働者福祉の充実のため、庄内町企業同友会が実施する福利厚生事業を支援します。

4-4-3 人口増につながる雇用施策の推進

- ① 町内の高校生等が地元企業への理解を深められる取り組みなどを行い、地元企業への就職やその後の職場定着を促進します。
- ② 庄内町企業同友会及び庄内町商工会と連携し、「庄内町企業ガイダンス」を開催し、町内事業所の求人と高卒・新卒者、一般求職者、U・I・Jターン者等とのマッチングを図ります。
- ③ 企業等のU・I・Jターン者の受け入れに向けた取り組みを支援するとともに、就労支援や地域おこし協力隊等の導入により、人口流入を促進します。

❖ 主要事業

- 雇用対策事業 ●労働対策事業



❖ ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名 ≧ ① 企業同友会会員事業所数 【単位：事業所】	83	98 100	① 会員からの紹介や事務局勧誘により計画値を上回っている。
★設定指標の考え方	会員事業所数の拡大により会の運営基盤及び体制の強化を図る。		

【新規設定】

令和元年度 実績値	令和7年度 計画値	新たな指標を設定した考え方
指標名 ≧ ② 庄内町就職ガイダンス参加者数 【単位：人】	15	30
		参加者数の増加に向けた取り組みを行い、町内中小企業の採用活動を支援するとともに地域への若者の定着を図る。

※ 前期の求職・内職相談回数から、町内中小企業支援と地域への若者定着に向けた取組みに変更した。

❖ 町民等に期待される主な役割

町 民	<ul style="list-style-type: none"> ○情報提供や就職相談等を効果的に利用しましょう。 ○勤労者のための資金貸付制度を効果的に利用しましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者は、行政や関係機関等と連携し、情報提供や就職相談を行い、若者やU・I・Jターン者の雇用に努めましょう。 ○事業者は、庄内町企業同友会へ入会し、福利厚生の充実に努めましょう。 ○事業者は、正規雇用化を推進しましょう。

第4章

豊かで活力に満ちた産業のまち

5 消費者対策

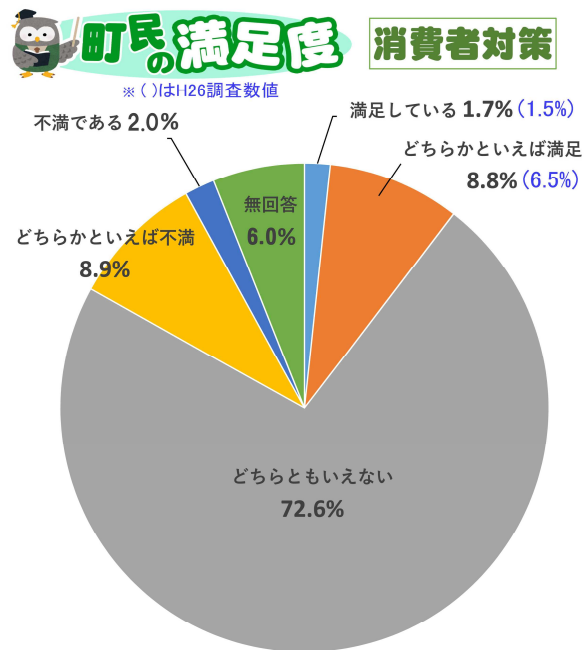
◆現状と課題

経済の発展とともに国民所得の拡大、生活水準の向上が進み、豊かな消費生活社会が到来しました。その反面、社会情勢も複雑化し、消費者問題も、その内容が幅広くなるとともに相談件数も年々増加傾向にあります。

本町においても、こうした消費者問題は同様の傾向がみられ、これまでに行政相談窓口の設置、休日相談会の実施、消費者団体への支援を通じ、消費者問題への対応及び情報提供を行ってきました。また各種イベントの際、消費者被害防止の啓発活動に取り組んできました。

今後は、高齢化の進行による高齢者人口の増加とともに、その資産管理、健康、孤独などの不安につけ込んだ特殊詐欺や悪質商法の巧妙化、近年のインターネットの普及に伴った消費者被害のさらなる低年齢化が心配されるなど、消費者問題は今後ますます多様化・複雑化することが懸念されています。

これらを踏まえ、本町では、町民一人一人が自立した消費者として消費者問題に関心を持ち、消費者と地域・団体・関係機関が相互に連携し合い、情報提供及び被害の未然防止活動に努める必要があります。



※ 町民幸福度アンケート調査結果(令和元年度)より

◆施策の体系

5 消費者対策

- 1 消費者の意識高揚
- 2 消費者保護の充実

❖ 主要施策

4-5-1 消費者の意識高揚

消費者教育、啓発活動、消費生活などの情報提供を積極的に行い、消費者の意識高揚と知識向上、消費者被害の未然防止に努めます。

4-5-2 消費者保護の充実

- ① 消費者被害の未然防止と発生後の適切な対応のため、県消費生活センター等関係機関との連携のもと、消費者相談体制の充実に努めます。
- ② 消費者が不利益を受けることがないように、計量器、電気用品、家庭用品、消費生活用製品の検査を実施し、商品の表示、安全性等の適正化を促進します。

❖ 主要事業

- 消費者行政推進事業



❖ ベンチマーク（施策指標）

平成26年度 計画策定時	令和2年度 上段：R1実績値 下段：計画値	令和7年度 上段：修正値 下段：計画値	① R1実績値が計画値を上回った要因 ② R1実績値が計画値に達しなかった要因 ③ R7計画値を修正した理由
指標名 ▶ ① 消費者相談者数 【単位：人】	14	15 32	② 周知はしているが、問題を抱えている人が減少している。
★設定指標の考え方	相談することにより早期解決が図られることもあるため、相談者を増やす。		

❖ 町民等に期待される主な役割

町民	<ul style="list-style-type: none"> ○自立した消費者として常に消費者問題に関心を持ちましょう。 ○被害発生時には、速やかに消費者相談を受け、早期解決に努めましょう。
地域・団体 ・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域や団体は、消費生活で習得した知識を積極的に共有し、情報発信と被害の未然防止に努めましょう。 ○事業者は、消費者への安全・安心な商品提供、適正な商品表示、商品事故防止対策に努めましょう。